

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

変 更 届 出 書

令和8年 9月 1日

熊本県知事 様

株式会社サンリブ
代表取締役 眞田 義文
北九州市若松区本町2丁目17番1号
ベイサイドプラザ若松2F

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 リブホール八代店
所在地 熊本県八代市本町一丁目7番59号



2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗の名称
(変更前) マルショク八代店
(変更後) リブホール八代店
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) 株式会社サンリブ 代表取締役 菊池 毅
(変更後) 株式会社サンリブ 代表取締役 眞田 義文
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

小 売 業 者		住 所
氏 名 又 は 名 称	代表者（法人の場合）	
株式会社 サンリブ	代表取締役 菊池 毅	北九州市若松区本町2丁目17番1号 ベイサイドプラザ若松2F
有限会社 橋口鮮魚	代表取締役 橋口 貴	熊本県八代市新地町1番32号
株式会社 ヒライ	代表取締役 平井浩一郎	熊本県熊本市西区春日七丁目26番70号
有限会社 村上節夫商店	代表取締役 田河 秀一	熊本県熊本市西区田崎町484
杉本園製茶 株式会社	代表取締役 杉本 隆之	熊本県八代市通町6番31号
ユニーク 株式会社	代表取締役 金古 嘉喜	福岡県福岡市博多区上呉服町4番136号
有限会社 白十字	代表取締役 靄 順	熊本県八代市海士江町2820番地2
華林物産 株式会社	代表取締役 王 洪光	熊本県熊本市中央区平成二丁目17番13

※色かけ部分は変更後において退店したものを示す。

(変更後)

小 売 業 者		住 所
氏 名 又 は 名 称	代表者（法人の場合）	
株式会社 サンリブ	<u>代表取締役 眞田 義文</u>	北九州市若松区本町2丁目17番1号 ベイサイドプラザ若松2F
有限会社 橋口鮮魚	代表取締役 橋口 貴	熊本県八代市新地町1番32号
株式会社 ヒライ	代表取締役 平井浩一郎	熊本県熊本市西区春日七丁目26番70号
<u>フォーサイト 株式会社</u>	代表取締役 金古 嘉喜	福岡県福岡市博多区上呉服町4番136号
有限会社 白十字	<u>代表取締役 鶴 哲也</u>	熊本県八代市海士江町2820番地2
大華物産 株式会社	代表取締役 清原 成弘	熊本市南区近見8丁目13-28-1
株式会社 ワッツ西日本販売	代表取締役 林田 邦博	大阪府中央区城見1丁目4番70号 住友生命OBPプラザビル5階

※色かけ部分は変更後において新規入店したものを示す。

※ アンダーラインは変更箇所を示す。

3 変更の年月日

- (1) 令和5年10月11日
- (2) 令和6年2月12日
- (3) 令和7年11月14日

4 変更する理由

- (1) 営業政策上の理由による
- (2) 営業政策上の理由による
- (3) 営業政策上の理由による

履歴事項全部証明書

北九州市若松区本町二丁目17番1号ベイスайдプラザ若松2F
株式会社サンリブ

会社法人等番号	2908-01-001706	
商 号	株式会社北九州丸食	
	株式会社サンリブ	平成10年 4月27日変更
本 店	北九州市小倉南区上葛原二丁目14番1号	平成22年 5月25日移転
		平成22年 6月 9日登記
	北九州市若松区本町二丁目17番1号ベイスайдプラザ若松2F	令和 3年 3月 6日移転
		令和 3年 3月 8日登記
公告をする方法	官報に掲載する	
会社成立の年月日	昭和30年9月15日	
目 的	1. 百貨店業（これに関連する製造加工販売並びに受託販売業） 2. 連鎖店方式による小型百貨店の経営 3. 医薬品及び医薬部外品の販売 4. 損害保険代理店業務 5. 生命保険募集に関する業務 6. 金銭貸付業 7. 旅行業 8. スポーツ・レクリエーション施設の経営並びに賃貸 9. 学校教育を除く社会的組織的な文化、教育活動を行う施設の経営 10. 各種情報の収集処理並びに販売に関する事業 11. 情報宣伝媒体及び装飾等の企画製作及び販売 12. 不動産及び動産の販売、賃貸、管理、仲介等の取引に関する業務 13. 自動車、自転車等の部品並びに附属品の販売及び修理業 14. 内装仕上工事の請負業 15. 酒類の販売業 16. 古物販売業 17. 映画、音楽、美術、スポーツ、その他文化事業の企画制作、興行及びチケットの販売 18. とび土木工事業 19. 建築工事業の請負業 20. たばこの販売業 21. 米飯、弁当、惣菜類の製造並びに販売 22. その他食品の製造加工並びに販売 23. インターネットによる商品の販売 24. 飲食店事業	

	25. 移動販売業 26. 前各号に附帯する一切の業務 令和 3年 5月25日変更 令和 3年 6月 1日登記	
発行可能株式総数	30万株	平成15年 4月18日変更
		平成15年 4月30日登記
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 7万株	平成15年 9月 1日変更
		平成15年 9月 1日登記
資本金の額	金5000万円	令和 1年 7月22日変更
		令和 1年 7月23日登記
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式の譲渡または取得については、株主または取得者は、取締役会の承認を受けなければならない。 平成18年 5月23日変更 平成18年 6月 6日登記	
役員に関する事項	取締役 <u>柳 田 宗 樹</u>	令和 3年 5月25日重任
		令和 3年 6月 1日登記
		令和 5年 5月25日退任
		令和 5年 5月29日登記
	取締役 <u>眞 田 義 文</u>	令和 3年 5月25日重任
		令和 3年 6月 1日登記
	取締役 <u>眞 田 義 文</u>	令和 5年 5月25日重任
		令和 5年 5月29日登記
	取締役 <u>眞 田 義 文</u>	令和 7年 5月23日重任
		令和 7年 6月 6日登記
	取締役 <u>高 山 隆 治</u>	令和 3年 5月25日重任
		令和 3年 6月 1日登記
		令和 5年 5月25日退任
		令和 5年 5月29日登記

	<u>取締役</u>	<u>川 附 成 壽</u>	令和 3年 5月25日重任
			令和 3年 6月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>川 附 成 壽</u>	令和 5年 5月25日重任
			令和 5年 5月29日登記
	<u>取締役</u>	<u>川 附 成 壽</u>	令和 7年 5月23日重任
			令和 7年 6月 6日登記
			令和 8年 5月25日辞任
			令和 8年 5月28日登記
	<u>取締役</u>	<u>後 藤 幸 太</u>	令和 3年 5月25日重任
			令和 3年 6月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>後 藤 幸 太</u>	令和 5年 5月25日重任
			令和 5年 5月29日登記
	<u>取締役</u>	<u>後 藤 幸 太</u>	令和 7年 5月23日重任
			令和 7年 6月 6日登記
	<u>取締役</u>	<u>骨 田 寛</u>	令和 3年 5月25日重任
			令和 3年 6月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>骨 田 寛</u>	令和 5年 5月25日重任
			令和 5年 5月29日登記
	<u>取締役</u>	<u>骨 田 寛</u>	令和 7年 5月23日重任
			令和 7年 6月 6日登記
	<u>取締役</u>	<u>菊 池 毅</u>	令和 3年 5月25日重任
			令和 3年 6月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>菊 池 毅</u>	令和 5年 5月25日重任
			令和 5年 5月29日登記
			令和 6年 2月12日辞任
			令和 6年 2月20日登記

	<u>取締役</u> <u>菊池隆宏</u>	令和 3年 5月25日重任
		令和 3年 6月 1日登記
	<u>取締役</u> <u>菊池隆宏</u>	令和 5年 5月25日重任
		令和 5年 5月29日登記
	<u>取締役</u> <u>菊池隆宏</u>	令和 7年 5月23日重任
		令和 7年 6月 6日登記
	<u>取締役</u> <u>堀尾武志</u>	令和 3年 5月25日重任
		令和 3年 6月 1日登記
	<u>取締役</u> <u>堀尾武志</u>	令和 5年 5月25日重任
		令和 5年 5月29日登記
	<u>取締役</u> <u>堀尾武志</u>	令和 7年 5月23日重任
		令和 7年 6月 6日登記
	<u>取締役</u> <u>菊池寿晃</u>	令和 5年 5月25日就任
		令和 5年 5月29日登記
	<u>取締役</u> <u>菊池寿晃</u>	令和 7年 5月23日重任
		令和 7年 6月 6日登記
	<u>取締役</u> <u>宮本正敏</u>	令和 7年 5月23日就任
		令和 7年 6月 6日登記
	<u>福岡県行橋市大字上津熊207番地14</u> <u>代表取締役</u> <u>柳田宗樹</u>	令和 3年 5月25日重任
		令和 3年 6月 1日登記
		令和 5年 5月25日退任
		令和 5年 5月29日登記

	北九州市小倉北区中井五丁目9番23-1号 代表取締役 菊池毅	令和 3年 5月25日重任
		令和 3年 6月 1日登記
	北九州市小倉北区中井五丁目9番23-1号 代表取締役 菊池毅	令和 5年 5月25日重任
		令和 5年 5月29日登記
		令和 6年 2月12日辞任
		令和 6年 2月20日登記
	北九州市八幡西区八枝三丁目12番17-50 1号 代表取締役 高山隆治	令和 3年 5月25日重任
		令和 3年 6月 1日登記
		令和 5年 5月25日退任
	大分県宇佐市院内町副1613番地の10 代表取締役 眞田義文	令和 5年 5月29日登記
		令和 6年 2月12日就任
	大分県宇佐市 代表取締役 眞田義文	令和 6年 2月20日登記
		令和 7年 5月23日重任
	福岡県京都郡みやこ町上坂73番地 代表取締役 川附成壽	令和 7年 6月 6日登記
		令和 6年 2月12日就任
	福岡県京都郡みやこ町 代表取締役 川附成壽	令和 6年 2月20日登記
		令和 7年 5月23日重任
		令和 7年 6月 6日登記
		令和 8年 5月25日退任
	北九州市小倉南区大字小森277番地7 代表取締役 後藤幸太	令和 8年 5月28日登記
		令和 6年 2月12日就任
	北九州市小倉南区 代表取締役 後藤幸太	令和 6年 2月20日登記
		令和 7年 5月23日重任
		令和 7年 6月 6日登記

	監査役	窪田 弥生	令和 2年 5月25日重任
	(社外監査役)		令和 2年 6月10日登記
	監査役	窪田 弥生	令和 6年 5月23日重任
	(社外監査役)		令和 6年 6月 6日登記
	監査役	原 口 祥彦	令和 3年 5月25日重任
	(社外監査役)		令和 3年 6月 1日登記
	監査役	原 口 祥彦	令和 7年 5月23日重任
	(社外監査役)		令和 7年 6月 6日登記
	監査役	實 田 保夫	令和 4年 5月25日重任
			令和 4年 5月27日登記
			令和 7年 5月23日辞任
			令和 7年 6月 6日登記
	監査役	柴 田 祐二	令和 3年 5月25日就任
	(社外監査役)		令和 3年 6月 1日登記
	監査役	柴 田 祐二	令和 6年 5月23日重任
	(社外監査役)		令和 6年 6月 6日登記
			令和 8年 5月25日辞任
			令和 8年 5月28日登記
	監査役	古 賀 裕輔	令和 7年 5月23日就任
			令和 7年 6月 6日登記
	監査役	原 田 忠幸	令和 8年 5月25日就任
	(社外監査役)		令和 8年 5月28日登記

	<u>会計監査人</u> <u>梅 田 久 和</u>	令和 4 年 5 月 2 5 日重任
		令和 4 年 5 月 2 7 日登記
	<u>会計監査人</u> <u>梅 田 久 和</u>	令和 5 年 5 月 2 5 日重任
		令和 5 年 5 月 2 9 日登記
	<u>会計監査人</u> <u>梅 田 久 和</u>	令和 6 年 5 月 2 3 日重任
		令和 6 年 6 月 6 日登記
	<u>会計監査人</u> <u>梅 田 久 和</u>	令和 7 年 5 月 2 3 日重任
		令和 7 年 6 月 6 日登記
	<u>会計監査人</u> <u>梅 田 久 和</u>	令和 8 年 5 月 2 5 日重任
		令和 8 年 5 月 2 8 日登記
	<u>会計監査人</u> <u>松 尾 真 也</u>	令和 4 年 5 月 2 5 日重任
		令和 4 年 5 月 2 7 日登記
	<u>会計監査人</u> <u>松 尾 真 也</u>	令和 5 年 5 月 2 5 日重任
		令和 5 年 5 月 2 9 日登記
	<u>会計監査人</u> <u>松 尾 真 也</u>	令和 6 年 5 月 2 3 日重任
		令和 6 年 6 月 6 日登記
	<u>会計監査人</u> <u>松 尾 真 也</u>	令和 7 年 5 月 2 3 日重任
		令和 7 年 6 月 6 日登記
	<u>会計監査人</u> <u>松 尾 真 也</u>	令和 8 年 5 月 2 5 日重任
		令和 8 年 5 月 2 8 日登記
取締役等の会社に対する責任の免除に関する規定	当社は、会社法第426条第1項により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 当社は、会社法第426条第1項により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 当社は、会社法第426条第1項により、任務を怠ったことによる会計監査人（会計監査人であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 平成28年 5月26日変更 平成28年 6月 7日登記	

非業務執行取締役等の会社に対する責任の制限に関する規定	当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額とする。 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額とする。 当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額とする。 平成28年 5月26日設定 平成28年 6月 7日登記
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記
監査役会設置会社に関する事項	監査役会設置会社 平成18年 5月23日設定 平成18年 6月 6日登記
会計監査人設置会社に関する事項	会計監査人設置会社 平成18年 5月23日設定 平成18年 6月 6日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により 平成14年 8月 1日移記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(福岡法務局北九州支局管轄)

令和 8年 9月 1日

福岡法務局北九州支局

登記官

安 庭 未 由 妃

